

3 一般会計歳出（支出）

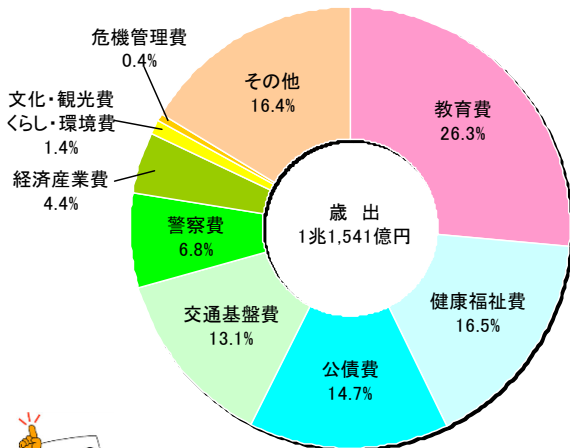


次に、一般会計の支出を見てみましょう。使いみち（目的）で分類しました。

歳出（支出）

1兆1,541億円

一般会計歳出決算の構成比（目的別）



教育に	3,041億円	(26.3%)
子育て・福祉・保健・医療に	1,903億円	(16.5%)
借入金返済に	1,697億円	(14.7%)
交通・農地・森林の整備やまちづくりに	1,506億円	(13.1%)
犯罪捜査や交通事故対策に	787億円	(6.8%)
農林水産業や商工業の発展に	510億円	(4.4%)
文化振興や環境対策に	157億円	(1.4%)
地震・防災などの危機対策に	46億円	(0.4%)
その他（県税の市町へへの交付など）	1,894億円	(16.4%)

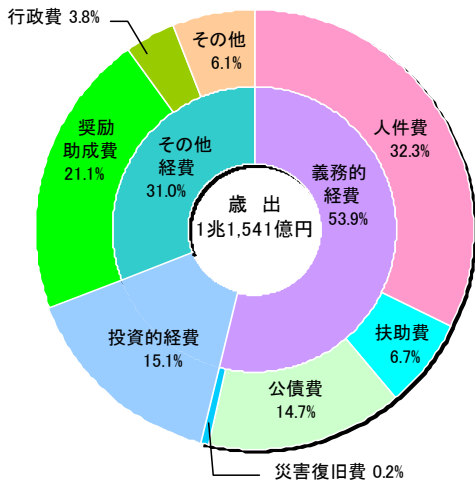


「教育」や「子育て・福祉・保健・医療」が、支出の約半分を占めています。



支出は、性質でも分類できます。

一般会計歳出決算の構成比（性質別）



人件費

教員・警察官・事務職員の給料や退職金です。

扶助費

医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。

公債費

建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。

投資的経費

道路、橋、公園、学校、県営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費です。

奨励助成費

市町村や各種団体などに対する補助金等です。

行政費

印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料費など、行政サービスを行うために必要な経費です。

義務的経費が歳出全体に占める割合 (億円)

区分	9年度	16年度	22年度
人件費	4,076 (31.4%)	3,900 (33.8%)	3,728 (32.3%)
扶助費	391 (3.0%)	568 (4.9%)	774 (6.7%)
公債費	1,304 (10.0%)	1,735 (15.0%)	1,697 (14.7%)
災害復旧費	68 (0.5%)	90 (0.8%)	27 (0.2%)
義務的経費 の計	5,839 (44.9%)	6,293 (54.5%)	6,226 (53.9%)

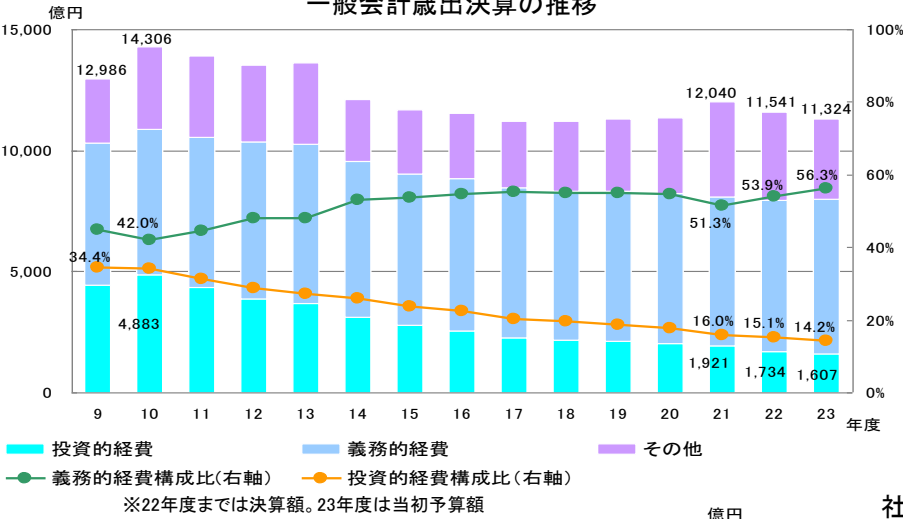


人件費のうち、概ね教員が7割、警察官が2割を占めています。



9年度と22年度を比べると、歳出総額が減少(9年度1兆2,986億円→22年度1兆1,541億円)しているにもかかわらず、義務的経費は増加していることから、歳出総額に占める義務的経費の割合が、上昇しています。特に、人件費の割合がほぼ横ばいなのに対し、扶助費と公債費の割合が増えています。

一般会計歳出決算の推移



義務的経費は、「あらかじめ支出することが決まっている」ため、県が任意に削減することが難しい経費です。

義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまう、財政運営が難しくなります。

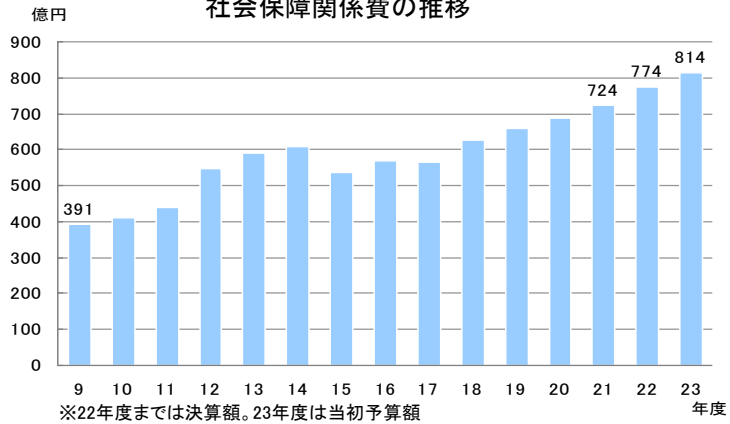
また、投資的経費は、将来の世代の負担が増えすぎないように、投資と負担のバランスを考えた支出に努めています。

社会保障関係費が増えています！

高齢化に伴い、医療や介護等に使う社会保障関係費が年々増加しており、国や地方公共団体の財政状況を悪化させる要因となっています。

今のペースで社会保障関係費が増加し続けると、国民が支えきれなくなってしまうため、現在、国を中心に行政サービスと国民負担のあり方について、検討が進められています。

社会保障関係費の推移



県の収入と支出を家計簿に例えると？ ～ふじっぴ一家の家計簿～

ふじっぴ一家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。



収入

給与(基本給)	県税	17.2万円
給与(諸手当)	地方交付税など	12.8万円
友人からの援助	国庫支出金、寄附金	6.5万円
ローン借入	県債	9.4万円
預金引き出し	繰入金	1.7万円
その他		2.4万円
合計		50.0万円

支出

生活費	人件費、行政費	17.8万円
医療・介護	扶助費	3.3万円
家の増改築、家具・家電の購入など	投資的経費、維持修繕費	7.6万円
ローン返済	公債費	7.3万円
友人への援助など	奨励助成費	10.4万円
その他		3.0万円
合計		49.4万円
収入・支出の差引	翌年度への繰越金	0.6万円



(参考) 勤労者世帯の月収(1世帯当たり) (H22 総務省「家計調査年報」)

費目	静岡市	全国
実収入	543,916円	520,692円
可処分所得(手取り収入)	451,258円	429,967円